

第四次墨田区一般廃棄物処理基本計画（中間改定）に係る基本的な考え方について

1 計画の改定にあたって

該当ページ:P1～P10

(1) 計画改定の目的

- ・第4次計画では、2R（リデュース・リユース）の取組を中心とした3R推進・清掃事業を推進
→食品ロスの削減やプラスチックごみの削減等の各種施策を展開
- ・第4次計画策定から5年が経過し、その間、プラスチック分別収集の開始など、計画の前提条件に変化
- ・これらの変化に対応するとともに、国際社会の動向や国・東京都の方針、墨田区基本計画との整合性を図り、持続可能な循環型社会の形成をより一層確実に推進することを目的に計画を改定する。

(2) 計画の基本的事項

ア 計画の位置づけ

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づく法定計画であり、墨田区の一般廃棄物に関する施策の長期的な方向性を示すもの

イ 計画の期間

第4次計画の計画後期にあたる令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする。

※ごみ量推計にあたっては、令和8年度から令和17年度まで推計を行う。

(3) 計画を取り巻く動向

ア 国際的な動向

- ・SDGsと**循環経済（サーキュラーエコノミー）**を軸とした持続可能な社会に向けた国際的取組が加速
- ・資源の効率的利用及び廃棄物発生最小化をめざす経済システムの構築が国際的な潮流となっている。

イ 国の動向

- ・第5次循環型社会形成推進基本計画（令和6年8月閣議決定）
→**循環経済の推進**を「新たな成長」の実現と「ウェルビーイング/高い生活の質」の達成に向けた重要な要素と位置付け

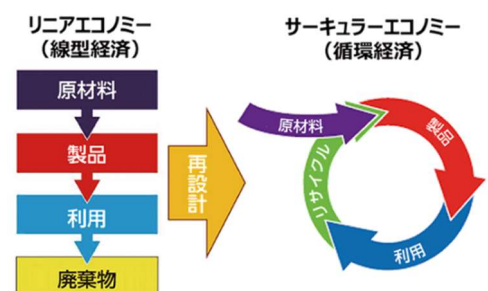
ウ 東京都・東京二十三区清掃一部事務組合の動向

- ・ゼロエミッション東京戦略 Byond カーボンハーフ（令和7年3月策定）
→戦略の重要な柱の一つとして、「**循環経済への移行**」が掲げられており、これを実現するため、「持続可能な資源利用の推進」「プラスチック対策の推進」「食品ロス対策の推進」が示されている。
- ・東京二十三区清掃一部事務組合が管理・運営する墨田清掃工場について、令和11年度から令和14年度にかけてリニューアル工事を予定
→リニューアル工事期間中の廃棄物処理体制の確立が課題となる。

㊦ 循環経済（サーキュラーエコノミー）

従来の大量生産・大量消費・大量廃棄による一方通行型のリニアエコノミー（線型経済）から、資源投入・消費量を抑えて持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する取組が循環経済（サーキュラーエコノミー）です。

循環経済は、従来の3R（Reduce, Reuse, Recycle）に加えて、再生可能資源の活用を意味する「Renewable」を組み合わせた「3R+Renewable」の概念を基盤としています。これにより、ストックを有効利用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動を実現し、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑制等をめざすものです。



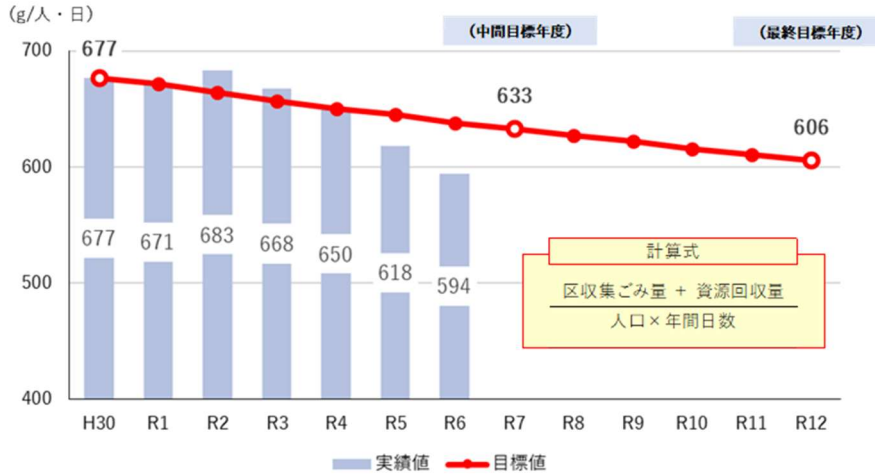
2 3R推進・清掃事業の現状（計画前期の取組状況）

(1) 数値目標に対する現状

該当ページ:P14

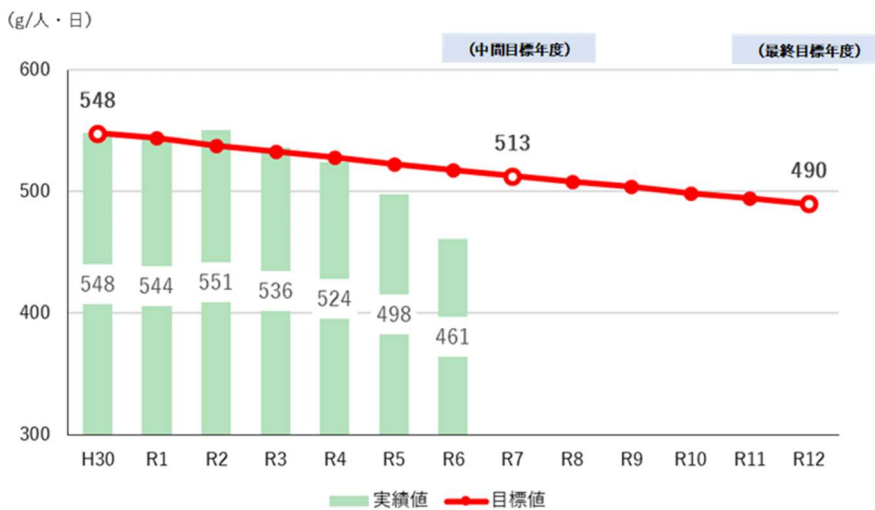
ア 区民1人1日あたりのごみ総量

- ・平成30年度の677gから令和6年度は594gまで減少し、83gの減量を達成
- ・令和6年度の時点で、最終目標年度（令和12年度）の目標値である606g（約70g減量）を達成
- ・資源に分別する前のごみが減量し、2R（リデュース・リユース）が順調に進捗している。



イ 区民1人1日あたりの区収集ごみ量

- ・平成30年度の548gから令和6年度には460gまで減少し、88gの減量を達成
- ・令和6年度の時点で、最終目標年度（令和12年度）の目標値である490g（約60g減量）を達成
- ・令和6年度はプラスチック分別収集の開始により、前年度から顕著にごみが減量している。



(2) 計画前期の取組状況（主要事業を抜粋） ※括弧内は事業開始年度

該当ページ:P24

■プラスチックごみの削減

- ・プラスチック分別収集・再資源化事業（R6）
- ・ボトル to ボトル再資源化事業（R6）
- ・コンタクトレンズ空ケースの拠点回収（R6）

■食品ロスの削減

- ・墨田区食品ロス削減推進計画の策定（R5）
- ・フードドライブ常設窓口の設置・拡充（R4）
- ・フードシェアリングアプリの導入（R7）
- ・サルベージクッキング等による普及啓発（R5）

■2R・資源化推進

- ・小型充電式電池の拠点回収（R6）
- ・金属系粗大ごみ資源化事業（R7）
- ・衣料品等の拠点回収事業（R5）
- ・粗大ごみリユース事業（R4）

■普及啓発・収集体制の整備

- ・集積所看板・分別啓発冊子の一新（R6）
- ・小学4年生社会科副読本の全面改訂（R6）
- ・粗大ごみ中継所の開設（R5）

(1) 令和 6 年度回収実績

- ・回収初年度である令和 6 年度は 2040 t のプラスチック資源を回収した。
- ・従来燃やすごみとして廃棄されていたプラスチックが資源として回収されるようになったため、この回収量がそのまま燃やすごみの減量につながっている。

(2) 排出実態調査結果

- ・令和 7 年 5 月に実施した資源・ごみ排出実態調査の結果に基づき、「プラスチック分別協力率」を算出
- ・分別協力率は、資源化対象プラスチックがごみでなく資源として適切に排出される比率を示すもので、区民の分別意識と行動を定量的に評価する指標として計画の新指標として設定を予定している。
- ・令和 7 年度組成調査結果では、分別協力率は 22.6%であった。

4 中間改定の方角性

(1) 現行計画からの主な変更点（案）

- 2R（リデュース・リユース）によるごみ減量の促進を継続するとともに、
『多様な資源循環と循環経済（サーキュラーエコノミー）の取組』を推進する。
- 実績値より、現行のごみ減量目標（区民 1 日 1 人あたりごみ総量・区収集ごみ量）を再設定し、
また、**『プラスチック分別協力率』を新指標として設定**する。
- 墨田清掃工場のリニューアルを明示し、「**リニューアル工事期間における廃棄物処理体制の確立**」を
施策（区の役割）として明記する。

(2) 計画指標

■前期計画（現行計画）

- 指標 1 区民 1 人 1 日あたりごみ総量 6 0 6 g / 人日（令和 12 年度目標）
- 指標 2 区民 1 人 1 日あたり区収集ごみ量 4 9 0 g / 人日（令和 12 年度目標）

■後期計画（改定計画）

- 指標 1 区民 1 人 1 日あたりごみ総量 ※※※ g / 人日（令和 12 年度目標）
- 指標 2 区民 1 人 1 日あたり区収集ごみ量 ※※※ g / 人日（令和 12 年度目標）
- 指標 3 プラスチック分別協力率 ※※%（令和 12 年度目標）
- ※目標値については、資源・ごみ排出実態調査の分析結果に基づき算出する。

